ほぼ週刊コラム　Partnership論　その２１２

**シリーズ：『米国Partnership税制勉強会』**

**第二十九回勉強会（通年内容は**[**年表rev.9**](http://llc.a.la9.jp/Papers/evolution%20history/evolution%20history%20of%20US%20partnership%20taxation%20rev9.ppt)**参照方）の準備**

**マッカーサー憲法草案にあるthe people of Japanを日本国民と誤訳したために…**

20161104 rev.1 齋藤旬

 [**Inventing the People**](https://www.amazon.com/Inventing-People-Popular-Sovereignty-England/dp/0393306232/ref%3Dsr_1_1?ie=UTF8&qid=1477553338&sr=8-1&keywords=Inventing+the+People)**の**[**半訳作業ファイルwork**](http://llc.a.la9.jp/Papers/Inventing%20the%20people/Inventing%20the%20people%20HanYaku%20work2.docx)**2を作成した。**

Part One – Origins　ことの発端 3-5

今週はこれらを和訳した。

　**日本人は「国」に対し警戒心が薄い**。対照的に欧米の特にJudeo-Christian Cultureの人々は、紀元前にエジプト、アッシリア、バビロニアの奴隷となって迫害を受けた歴史から、国とくに大国に対する警戒感が強い。紀元後、古代ローマ帝国の時代になると貨幣経済が生まれ、奴隷役務強制の代わりに「税」を取られるようになったが、ユダヤ教の人々はローマ帝国への納税を拒否しDiaspora（国を持たぬ民）となったし、ユダヤ教からキリスト教に分かれていった人々は、“Repay to Caesar what belongs to Caesar and to God what belongs to God.” ([Mark 12.17](http://www.usccb.org/bible/mark/12)) とJesusが説いたので、「国」への納税を拒否はしなかった。

この様にJudeo-Christian Cultureの人々にとって「国」は、出来れば無しで済ませたいもの。あるいは、もしも人々が皆キチンとmoral responsibilityないしa greater sense of responsibility for the common goodを持っている状態が実現できるならば、国（state）のdue role（法律的に正当且つ必要な役割）は大幅に減少する、と考えている。

更に言えば、平和問題、温暖化問題、格差問題などは、incentive制度設計とlegal complianceでは本質的には解決しない、あるいは、人々の心の中にmoral responsibilityないしa greater sense of responsibility for the common goodがキチンと組み込まれない限りこれらの問題は解決しない、と考えている。

極端に言えば、incentive制度設計とlegal compliance強制で、moralというか「心」の無いrobotの様な人々による大過ない社会運営がたとえ出来たとしても、それはイギリスの作家ジョージ・オーウェルのSF[小説『1984年』](https://ja.wikipedia.org/wiki/1984%E5%B9%B4_%28%E5%B0%8F%E8%AA%AC%29)が描く究極の全体主義社会であって、人間社会本来の姿ではないと考えている。

　**米独立宣言（1776年）の第一段落の原文と福沢諭吉訳を比較してみよう**：

WHEN, in the Course of human Events, it becomes necessary for one People to dissolve the Political Bands which have connected them with another, and to assume, among the Powers of the Earth, the separate and equal Station to which the Laws of Nature and of Nature's GOD entitle them, a decent Respect to the Opinions of Mankind requires that they should declare the Causes which impel them to the Separation.

人生已ムヲ得ザルノ時運ニテ、一族ノ人民、他国ノ政治ヲ離レ、物理天道ノ自然ニ従テ世界中ノ万国ト同列シ、別ニ一国ヲ建ルノ時ニ至テハ、其建国スル所以ノ原因ヲ述ベ、人心ヲ察シテ之ニ布告セザルヲ得ズ。

ご覧のように、原文で「国」と解して良いのはStationの一カ所だけなのに、福沢諭吉訳では「国」が四回も出てくる。これでは、当時のAmericansが持っていたEnglandという「国」への嫌悪感が伝わってこない。それでも福沢諭吉は、one Peopleを一族ノ人民と和訳した。流石だ。

　**ところが、1946年のマッカーサー憲法草案第３章「Rights and Duties of the people」で**、当初の日本語訳は「人民ノ権利及義務」と、福沢と同様に「人民」という語を当てていたのに、いつしか「国民」という訳になっていく。

**更に厄介なことに、問題をステルスにしていることがある**。[コラム１０３](http://llc.a.la9.jp/Column%20hobo-shuukan/2014/20140718%20W103%20elimination%20of%20common%20good%20and%20dignity/20140718%20W103%20elimination%20of%20common%20good%20and%20dignity%20rev3.doc)で説明したように、現行日本国憲法で「国民」としているところは、現行憲法公式英訳ではthe peopleとなっていて、欧米人達にはこの問題が見えないようになっている。

**欧米はもう助けてくれない**。日本人達が自分達で、この問題に気づきcorrectしていくしかない。Inventing the Peopleのこの半訳作業がその一助になれば嬉しい。

なお、IR4『第四次産業革命』半訳も少し推敲して[fd02](http://llc.a.la9.jp/Papers/IR4/The%20Fourth%20Industrial%20Revolution%20by%20Klaus%20Schwab%20fd02.docx)とした。宜しかったらご覧下さい。

今週は以上。来週も請うご期待。